



第7回

遠野市進化まちづくり検証委員会

～地域コミュニティの今後の展望について～

平成27年2月21日 岩手県遠野市

「地域コミュニティのあり方」に係る中間総括 ～平成26年8月～

全体的総括

- (1) 行政区の再編や地区センター機能等の見直しにあたっては、地域住民の主体性を尊重するとともに、コミュニティ自治の実現を基本目標とする。
- (2) 行政は、各地域の違いや特性を踏まえて効果的・効率的な行政サービスや地域支援を行うことができるようにする。
- (3) 地域住民・コミュニティと行政の適切な役割分担と協働の課題を明らかにし、相互の理解のもとにこれを実現できる組織体制や連携のあり方を模索する。
- (4) まちづくりの担い手として、地域住民のほか新規参入者、NPO、企業など多様な主体が参画して、それらの価値を地域のまちづくりに取り込むことができるようにする。

個別的総括

(1) 自治会

- ア 自治会は住民自治の主体として、できるだけ多くの住民が相互に意見を出し合い議論し、住民合意のもとに地域運営ができる民主的な仕組みを持つようにする。
- イ 自治会では住民合意のもとに、地域の課題を自ら明らかにし、これを改善・解決するための計画を策定するとともに、その実現に向けてまちづくりに取り組むようにする。
- ウ 安全で安心して暮らせる地域の実現は重要であり、そのために、地域の防災（消防団など）を切り口としたコミュニティづくりも考えられる。

個別的総括

(1) 自治会

- エ できるだけ多くの住民が上記のまちづくりの取り組みに参加できるようにし、その過程をとおして、担い手づくり・人づくりが行われるようにする。
- オ 他の自治会との連携を推進する仕組みも用意する必要がある。
- カ 自治会の活動・運営資金の確保に当たっては、地域の資源を活かして自ら資金を確保する手段を探ることも検討すべきである。また、行政からの補助金の配分方法を見直し、地域に必要で効果的な資金の提供システムの構築を図る。部分的には競争的資金としての性格を持たせることも検討すべきである。

個別的総括

(2) 行政区

- ア 行政機能としての「行政区」は廃止あるいは再編や統合も検討されたい。なお、再編に際しては自治会の考え方を尊重するべきである。
- イ また、その再編に併せて、行政伝達事務の軽減等を図るなど、地域の担い手等の負担縮小を検討するべきである。
- ウ 行政区を廃止し、自治会機能の中に、行政区の機能に替わる(行政との中継・調整)部門の設置も考えられる。

個別的総括

(3) 地連協・地区センター

- ア 地連協と地区センターについては、その概念と役割を見直し、それぞれ組織を再編して地区まちづくりの主体と行政サービスの中継拠点として見直す。
- イ これまでの地連協は地区まちづくりの主体として、地区内の全自治会の集合体としての性格を持ち、これを実現できる体制を整えるとともに、名称も再検討する。
- ウ この新たな地区組織は、地区の地域づくり・住民自治の拠点として地域の問題を探り解決に導くビジョンを描き、その実現を目指すための主体とするとともに、自治会のまちづくりの支援や自治会間の連携のつなぎ手としての役割も果たす。

個別的総括

(3) 地連協・地区センター

- エ 新たな地区センターは、上記の新たな地区組織のまちづくりの支援を行うことができるよう、地域のビジョンを策定・実現するための人材の確保や育成、財政支援等の方策を検討する役割をもつなど、市行政と地域とのつなぎ手の役割を果たす。
- オ 新たな地区センターは行政サービスの中継拠点としてその役割・サービスの提供方法など再検討が必要である。
- カ 地区に整備された諸施設を通して行われる行政サービスのあり方について再検討を行うとともに、これら施設機能のあり方と管理運営方法についても再検討を行う。
- キ 上記を踏まえて、新たな地区組織・地区センターの相互関係について根本的に見直す。

個別的総括

(4) 全市レベルの協働体制

- ア 市民協働の考え方を整理し、全市レベルでの協働体制の構築が検討されるべきである。
- イ 行政組織としての「市民センター」は、全市的なまちづくり・市民協働の行政側の主体として、上記の再編に対応した役割及び組織の見直しが必要である。
- ウ 市民センターの役割の展開や地区の人材確保・導入のために、NPOや市民活動組織との連携が求められる。

進化まちづくり市民ワーキング会議

第1回 平成26年11月26日

第2回 平成26年12月18日

◎メンバーの人選方法

各地区センター所長において、将来の地域づくりのリーダーになり得る20代～50代の方を人選。(全13人・平均年齢39.5歳)

遠野	綾織	小友	附馬牛	松崎	土淵	青笹	上郷	宮守	達曽部	鱒沢
50代 男性	20代 男性	20代 女性	40代 男性	50代 男性	40代 男性	40代 女性	30代 男性	30代 男性	40代 男性	30代 女性
				40代 男性		30代 男性				

全体的総括

- ・ 現状に対する市民の意識がポイント。各地域の役員や住民が課題を意識しているなら、その人たちを発起人として話し合うべき。
- ・ 検証委員会からの問題提起はあっても、本来考えるのは地域住民。
- ・ 何をやるにしても次の世代にどう伝えていくか。
- ・ 今後若者に残ってもらえるか不安だ。しし踊り保存会でも危機感を感じている。
- ・ 地域の問題は地域住民の進め方による。全区一斉に同じというのは考えられない。

個別的総括

(1) 自治会

- ・ 地域の担い手については、若者への意識づけに取り組むべき。
- ・ 新規転入者の情報について消防団に提供できないか。
- ・ 子ども会等の行事を地区合同でやっている。
- ・ 若手が来ない理由は周りの人を知らないということ。声をかけて行事に引っ張り出している。
- ・ 自治会費以外の収入確保について、資源回収に取り組み、換金して活動資金にしている。
- ・ 一行政区に複数の自治会があればいろんな課題が出てくる。行政区の考えを自治会とどう共有していくのか。また自治会間のコミュニケーションをどうつないでいくかが課題だ。

個別的総括

(2) 行政区

- ・ 自治会長と行政区長の重複は負担が大きい。役割を分けて負担を少なくするべき。
- ・ 今のままで問題ない。
- ・ 行政区を統合することで地域間の距離が広がると、活動に参加しない人が増えるのではないか。
- ・ 高齢の方が区長をやっているが5年、10年後は続かない。行政区の見直しは必要。規模は大きくなるが統合は必要。
- ・ 個人的には特に今のままで問題ないと感じるが、地域の人たちの考えも聞いてみたい。
- ・ 役員を出せない地域があると活動が停滞する。人の少ないところから出てくる役員はなかなか活動に参加しない。合区して人を出したほうが活動は進む。

個別的総括

(3) 地連協・地区センター

- ・ 地区センターの業務を増やして地域に根付いてサポートしてもらえたら地域づくりにつながる。
- ・ 団体事務を地域住民が積極的にやるべき。地区センターの負担を減らしていくべき。
- ・ 自立への育成強化というのは理想的だが、現実的に難しい。
- ・ 若手グループを立ち上げ、地域活動専門員や地区センター主事のアドバイスをもらいながら自分たちで会計をやっている。住民に少しずつ引き継いでいく体制をつくっている。
- ・ 地区センター業務を違う分野の人が来ても難しい。専門的な人が面倒を見てくれる体制であれば、市職員が減っても現状を維持できる。
- ・ 団体事務をすべて住民にやってもらうのは難しい。地域をまとめる上で地区センター機能は必要。

個別的総括

(3) 地連協・地区センター

- ・ 団体事務を担うなどの地域の自主性は、市内一斉とはいかないが、会計監査に地区センター職員が入るなど、やり方次第では自主的にやれるところはあるかもしれない。
- ・ 住んでいる我々がもっと自主性を持って、所属する団体事務を進めていかなければならない。
- ・ 市役所本庁と地区センターの役割は違う。地区センターとして出来るところを充実させてほしい。
- ・ 消防団は宮守町も3分団ある。地区センター設置の要望が地元から出てきたのであれば設置したほうがいい。もう合併から年月も経ち、住んでいる人の考え方も変わってきている。
- ・ 地区センターは相談できる場所であってほしい。いきなり市役所に聞くのは敷居が高い。相談できる場所として大事にしてほしい。

個別的総括

(4) 全市レベルの協働体制

- ・ 各町の団体をまとめられるものは、まとめてほしい。上部の団体で似たような団体は統合してもらったほうが負担は減る。

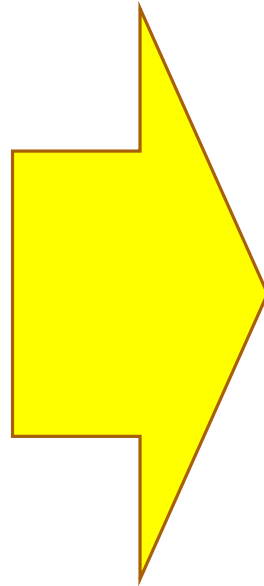
遠野市が目指すべき方向性



自治会 ～コミュニティ自治の実現～

中間総括のポイント

- ◎自治会による地域計画の策定
- ◎地域防災を切り口としたコミュニティづくり
- ◎地域の担い手づくり・人づくり
- ◎自治会間の連携促進
- ◎自治会への補助金の配分方法の見直し



市が目指すべき方向性

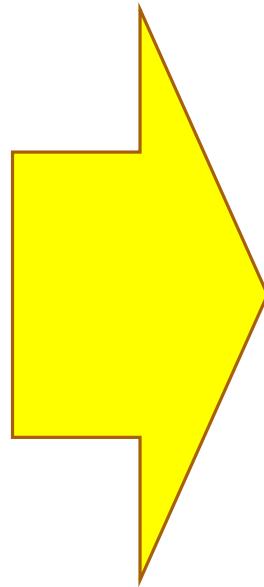
- ◎自治会育成の支援強化
 - ・自治会役員等の人材育成のための研修機会の創設
 - ・自治会への補助、助成制度の見直し
- ◎地域の課題の把握と課題解決に向けた取組への支援
- ◎連携の促進



行政区 ～地域コミュニティと行政の適切な役割分担～

中間総括のポイント

- ◎行政区の廃止、再編・統合
- ◎行政伝達事務の軽減等、担
い手の負担縮小
- ◎自治会内への行政区機能の
設置(行政区廃止)



市が目指すべき 方向性

- ◎行政区の役割の見直し
- ◎区長と自治会長の役割の整
理
 - ・区長の業務軽減
- ◎行政区の再編・統合・廃止の
検討

地連協・地区センター

～効率・効果的な行政サービスと地域支援～

中間総括のポイント

- ◎地連協・地区センターの概念と役割の見直し
- ◎地連協に代わる地区組織の整備と名称検討
- ◎新地区組織による地域ビジョンの策定、自治会に対するまちづくり及び連携支援
- ◎地区センターによる新地区組織の人材確保、人材育成及び財政支援等の検討
- ◎地区センターの役割、行政サービス提供方法の再検討
- ◎各地区の行政施設における機能と管理運営方法の再検討
- ◎新地区組織・地区センター間における相互関係の根本的見直し

市が目指すべき方向性

- ◎地連協をまちづくりの主体となるべき組織に育成
 - ・財政支援方法の見直し
- ◎地区センターのまちづくり支援機能及び自治会支援機能の強化
 - ・行政の支所的機能の見直し
 - ・職員体制の変更強化
 - ・旧町村(11地区)単位の体制移行検討
- ◎地域計画の策定



全市レベルの協働体制

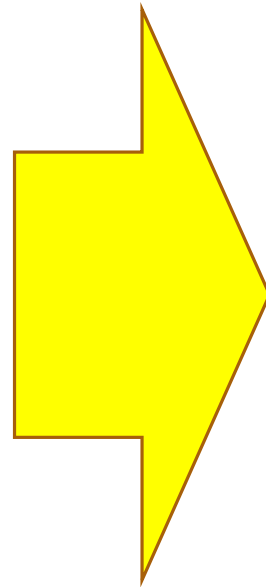
～まちづくりへの多様な主体の参画～

中間総括のポイント

- ◎全市レベルでの市民協働体制の構築検討
- ◎市民センターの役割と組織の見直し
- ◎NPOや市民活動組織との連携

市が目指すべき方向性

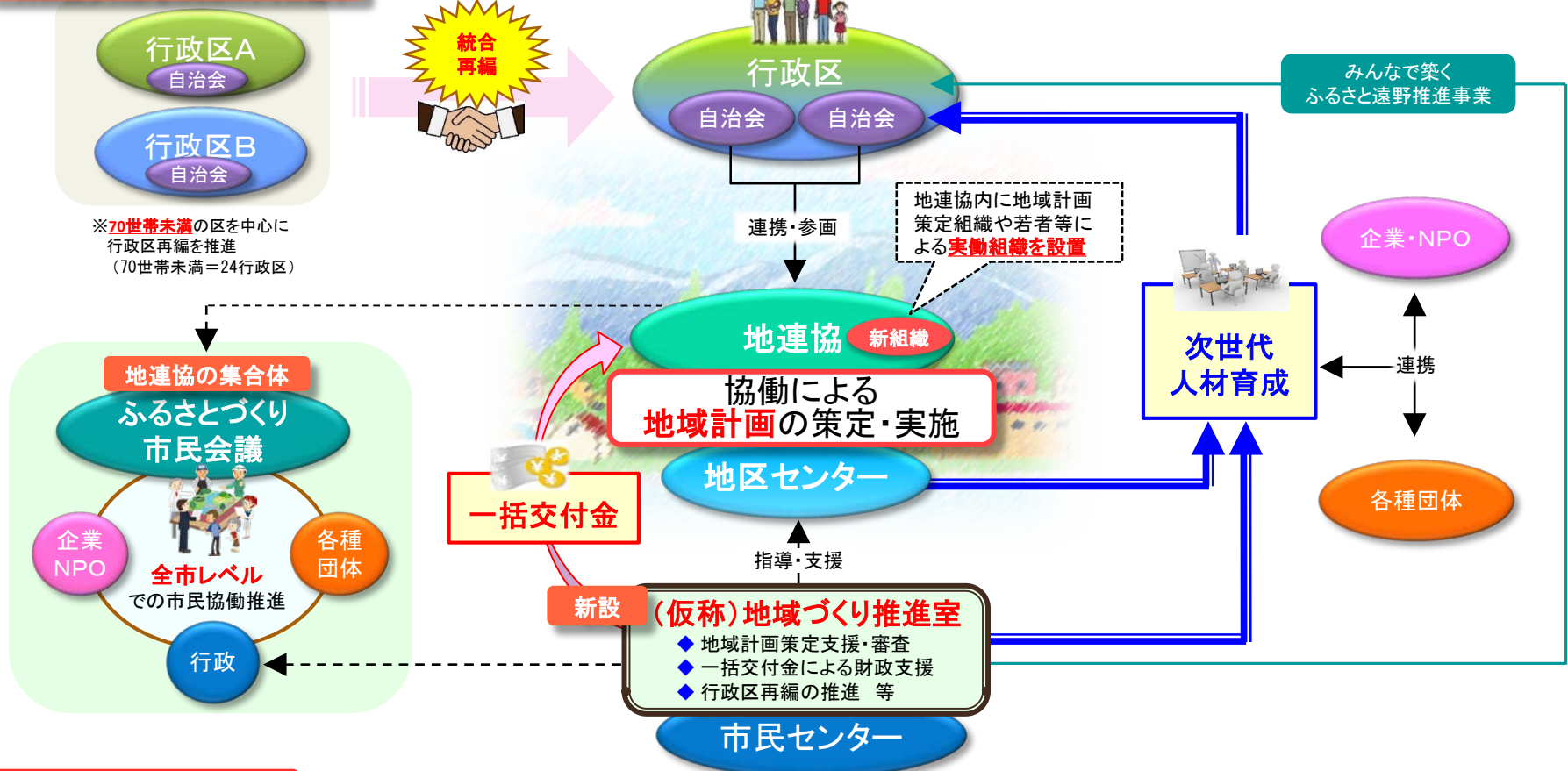
- ◎連携組織の再構築
- ◎改革推進のための組織の新設



新たな地域づくり推進体制

(進化まちづくり検証委員会の中間総括を踏まえたイメージ)

人口減少によるコミュニティの縮小



※70世帯未満の区を中心に行政区再編を推進 (70世帯未満=24行政区)

地連協内に地域計画策定組織や若者等による**実働組織を設置**

協働による**地域計画の策定・実施**

新設 (仮称) 地域づくり推進室
 ◆ 地域計画策定支援・審査
 ◆ 一括交付金による財政支援
 ◆ 行政区再編の推進 等

未来につながる4ステップ

- 【ステップ①】 行政区再編の推進 (地域コミュニティ活動の維持)**
 - ◆ 70世帯未満の区を中心に**行政区の統合・再編を推進**し、地域コミュニティ活動に必要な適正規模を維持
- 【ステップ②】 地連協機能の見直し・育成**
 - ◆ 従来の「**連絡調整会議**」から「地域計画の策定主体」、自ら地域づくり事業を実施する「**実働組織**」へ
 ※段階的に地域づくりの主体として育成し、将来的には地区センターの指定管理を担う団体を目指す
- 【ステップ③】 行政による財政支援方法の見直し**
 - ◆ 地連協による地域計画実施事業に対して、**一括交付金の交付**による財政支援
 ※自治会に対しては、「みんなで築くふるさと遠野推進事業」の要件等を見直しながら継続支援
- 【ステップ④】 次世代を担う人材の育成**
 - ◆ 企業やNPO等と連携して自治会リーダー等の**次世代を担う人材**を育成
 (例: みらい創りカレッジ (旧土淵中)、グローバルプラザ (旧上郷中)、教育文化振興財団などの連携)

行政区(長)・自治会(長)の役割の見直し

	行政区(長)	自治会(長)
現在	<ul style="list-style-type: none"> ・市との連絡調整 ・市からの文書配布 (各区长) ・公衆衛生に関する連絡・協力 等 ・地域づくり活動 (区长業務として) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり活動 ・市からの文書配布 (各班長)
方向性の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区は当面存続 ・区长業務内容の見直しと明確化 ・業務に応じた区长報酬の見直し ・行政連絡員の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・区长業務の一部受託 (自主財源の確保)

新たな地区センターのあり方

(進化まちづくり検証委員会の中間総括を踏まえたイメージ)

従来の役割と体制

地域づくり

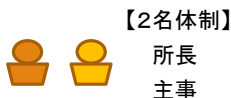
- ◆ コミュニティ活動の推進、推進基盤の整備
各種地域づくり団体の育成(地連協、安協、防犯協会、婦人会、老人クラブ、社会福祉協議会)等

ひとづくり

- ◆ 社会教育の充実、文化活動の推進
生涯学習講座、サークル活動支援、郷土芸能の継承等

健康づくり

- ◆ スポーツ振興、健康教室の実施等
町民運動会、各種スポーツ大会、ICT健康塾、とすぽ等



※地域活動専門員を一部試験導入



新たな役割と体制

地域づくり

- ◆ 行政区再編支援(人口規模に応じた柔軟な再編・統合)
- ◆ まちづくり組織としての地連協の育成(住民主体の地域づくりへ)
- ◆ 地域計画の策定(地域課題の掘り起こし、将来ビジョンの明確化)

防災(安心安全)



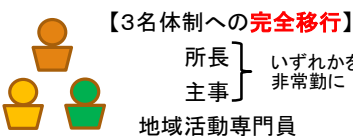
- ◆ 自主防災組織の育成支援、消防団との連携支援等

ひとづくり

- ◆ 地域づくりの担い手育成(自治会の次世代リーダー等)

健康づくり

- ◆ 地域福祉支援(小地域ケア会議の支援)



保健師地区
担当制の強化

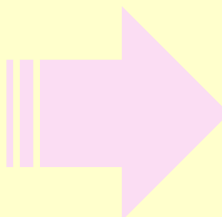
体制強化

合併10年
の契機!

鱒沢・達曽部地区に地区センターを新設

現在

	生活圏 (昭和合併前)	消防団数	地区センター
旧遠野市エリア	1町7村	8分団	8地区
旧宮守村エリア	3村	3分団	1地区
計	1町10村(11地区)	11分団	9地区



	生活圏 (昭和合併前)	消防団数	地区センター
旧遠野市エリア	1町7村	8分団	8地区
旧宮守村エリア	3村	3分団	3地区
計	1町10村(11地区)	11分団	11地区

「宮守は一つ」という考えから、宮守町の地区センターは1ヶ所のみ

1町10ヶ村(消防分団エリア)単位の地区センターの整備
= より住民に近い場所で、より生活に密着した行政サービスの提供



終わり